

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月11日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社VRAIN Solution

【英訳名】 VRAIN Solution, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南場 勇佑

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY17階

【電話番号】 03-6280-4915 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期 累計期間	第4期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高	(千円)	366,029	1,411,008
経常利益	(千円)	63,450	495,677
四半期(当期)純利益	(千円)	43,591	330,161
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	298,734	298,734
発行済株式総数	(株)	10,110,000	10,110,000
純資産額	(千円)	1,040,632	997,040
総資産額	(千円)	1,260,401	1,449,901
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.31	33.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	4.23	32.69
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	82.6	68.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第4期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月8日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当社は、「モノづくりのあり方を変え、世界を変えていく」ことをミッションに掲げ、製造業界向けに、AI技術及びIoT技術等の新しい技術を活用したサービスを提供しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善に伴い、緩やかに回復の動きが見られました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰や世界的な物価上昇、円安の進行等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社がサービスを提供する製造業界においては、原材料価格や人件費の高騰等の利益圧迫により景況感の悪化が見られるも、企業の設備投資意欲は底堅く、少子高齢化や人口減少を背景とした将来の労働生産性の確保に向けて既存システムの刷新やDXの推進によるIT投資の動きが見られます。

このような経営環境の中、当社は、製造業の品質検査における労働集約型の作業や従来の製品に代わる手段として、AIシステムを活用した画像検査システム「Phoenix Vision/Eye」の提供及び製造業の生産工程における自動化を推進するためのDXコンサルティングサービスを提供しております。

当第1四半期累計期間において、既存顧客のリピート案件の獲得や導入実績のある製品の同業他社への導入が進む等事業は順調に拡大しております。また、将来の更なる成長に向けた基盤を作るために、営業体制の強化を中心とした採用活動を積極的に行っております。

この結果、累計取引社数が180社となり、当第1四半期累計期間においては、売上高366,029千円、営業利益63,342千円、経常利益63,450千円、四半期純利益43,591千円となりました。当第1四半期会計期間末の受注残高は、358,129千円となります。

なお、当社は、製造業DX事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ189,500千円減少し、1,260,401千円となりました。これは主に、法人税等の税金納付等により現金及び預金が127,004千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計につきましては、前事業年度末に比べ233,092千円減少し、219,768千円となりました。これは主に、未払法人税等が162,846千円減少、契約負債及びその他流動負債がそれぞれ18,693千円及び47,136千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ、43,591千円増加し、1,040,632千円となりました。これは四半期純利益を43,591千円計上したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発活動の金額は、56,071千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,110,000	10,110,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,110,000	10,110,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月31日	-	10,110,000	-	298,734	-	288,834

(注)2024年5月29日開催の第4回定時株主総会において、効力発生日を2024年7月1日として、資本金の額288,734千円を減少して減少後の資本金の額を10,000千円とし、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,107,700	101,077	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	10,110,000		
総株主の議決権		101,077	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,104	835,099
売掛金及び契約資産	292,989	231,282
仕掛品	838	7,365
原材料	59,074	49,526
その他	22,923	26,746
流動資産合計	1,337,928	1,150,021
固定資産		
有形固定資産	42,954	49,744
無形固定資産	-	1,235
投資その他の資産	69,018	59,400
固定資産合計	111,973	110,379
資産合計	1,449,901	1,260,401
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,202	3,798
賞与引当金	-	5,729
契約負債	53,860	35,166
未払法人税等	173,358	10,511
1年内返済予定の長期借入金	46,751	38,414
その他	155,749	108,612
流動負債合計	430,920	202,232
固定負債		
長期借入金	21,940	17,536
固定負債合計	21,940	17,536
負債合計	452,860	219,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	298,734	298,734
資本剰余金	288,834	288,834
利益剰余金	409,472	453,064
株主資本合計	997,040	1,040,632
純資産合計	997,040	1,040,632
負債純資産合計	1,449,901	1,260,401

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	366,029
売上原価	103,406
売上総利益	262,623
販売費及び一般管理費	199,280
営業利益	63,342
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	30
助成金収入	100
雑収入	145
営業外収益合計	276
営業外費用	
支払利息	167
営業外費用合計	167
経常利益	63,450
税引前四半期純利益	63,450
法人税、住民税及び事業税	10,748
法人税等調整額	9,110
法人税等合計	19,859
四半期純利益	43,591

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	
減価償却費	3,831千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

当社は、製造業DX事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、製造業DX事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は、以下のとおりです。

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	AIシステム	DXコンサルティング	合計
一時点で移転される財又はサービス	192,662	52,055	244,717
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	73,783	47,528	121,312
顧客との契約から生じる収益	266,446	99,583	366,029
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	266,446	99,583	366,029

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円31銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	43,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,591
普通株式の期中平均株式数(株)	10,110,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	192,951
(うち新株予約権(株))	(192,951)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、2024年5月29日開催の第4回定時株主総会において、資本金の額の減少を行うことを決議し、2024年7月1日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額298,734千円のうち288,734千円を減少し、減少後の資本金を10,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額288,734千円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議	2024年4月24日
定時株主総会決議	2024年5月29日
債権者異議申述最終日	2024年6月28日
減資の効力発生日	2024年7月1日

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社業績に与える影響はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社VRAIN Solution
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 英樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社VRAIN Solutionの2024年3月1日から2025年2月28日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社VRAIN Solutionの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。